

**特別養護老人ホーム三滝苑利用料(令和4年10月1日より)**

(表面)

(介護サービス費の1割負担)\*2割・3割負担の方はそれぞれx2.x3 (円)

要介護度	多床室		個室	
	1日分	30日分	1日分	30日分
1	834	24,999	834	24,999
2	913	27,381	913	27,381
3	998	29,921	998	29,921
4	1,078	32,335	1,078	32,335
5	1,158	34,717	1,158	34,717

+

(居住費①と食費②)

30日分

生活保護世帯を受けている方	表下の要件(1)~(3)に全てあてはまる方										住民税課税世帯の方
	第1段階		第2段階		第3段階①		第3段階②		第4段階		
	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室	
居住費(円/30日)	0	9,600	11,100	12,600	11,100	24,600	11,100	24,600	32,100	67,200	
食費(円/30日)	9,000		11,700		19,500		40,800		47,400		
小計	9,000	18,600	22,800	24,300	30,600	44,100	51,900	65,400	79,500	114,600	

(要件) (1) 市民税非課税世帯の方であること。(2) 配偶者(同一世帯・別世帯に関わらず)が市民税非課税であること。(3) 本人及び配偶者(同一世帯・別世帯に関わらず)預貯金等が一定の額(単身の場合:1,000万円、配偶者がいる場合:2,000万円)以下であること。

↓

(合計)③

30日分

要介護度	第1段階		第2段階		第3段階①		第3段階②		第4段階	
	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室
1	33,999	43,599	47,799	49,299	55,599	69,099	76,899	90,399	104,499	139,599
2	36,381	45,981	50,181	51,681	57,981	71,481	79,281	92,781	106,881	141,981
3	38,921	48,521	52,721	54,221	60,521	74,021	81,821	95,321	109,421	144,521
4	41,335	50,935	55,135	56,635	62,935	76,435	84,235	97,735	111,835	146,935
5	43,717	53,317	57,517	59,017	65,317	78,817	86,617	100,117	114,217	149,317

高額介護サービス費の支給をうければ、サービス利用者負担額は高額サービス費負担限度額(裏面の④)と居住費①と食費②を足した金額になります。(裏面)

この表は個別機能訓練加算(Ⅰ)/個別機能訓練加算(Ⅱ)/栄養マネジメント強化加算/日常生活継続支援加算/看護体制加算/科学的介護推進体制加算(Ⅱ)/

夜勤職員配置加算/常勤医師配置/処遇改善加算/特定処遇改善加算/ペースアップ支援加算/褥瘡マネジメント(Ⅰ)/褥瘡マネジメント(Ⅱ)/

排泄支援加算(Ⅰ)/排泄支援加算(Ⅱ)/自立支援促進加算 ありの場合の30日分の料金を示したものです。

(31日の月や2月は金額が少し変わります)

療養食を提供した場合や、経口での食事に関する介護を提供した場合、追加で料金が発生します。

認知症生活自立度がⅢ以上で認知症加算を算定した場合、看取り介護を行った場合は別途ご負担いただきます。(保険内)

日常生活費と個人の希望による個別出費については別途ご負担いただきます。(保険外 別紙参照)

この料金表には医療にかかる費用は含まれておりません。

広島県/広島市発行の原爆被爆者手帳をお持ちの方は、介護サービス費のみ無料となります。(居住費/食費は料金表のとおりご負担いただきます)

入所後最初の30日は介護サービス費が1日あたり+32円かかります。

入院中は上記の表にかかわらず1日あたり以下の通り費用をご負担いただきます。

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
介護サービス費	290	290	290	290	290
居住費	0	370	370	370	1,070
	ひと月あたり最大6日まで	ひと月あたり最大6日まで	ひと月あたり最大6日まで	ひと月あたり最大6日まで	介護サービス費はひと月あたり最大6日まで。居住費はひと月あたり最大15日まで